

[授業研究班]

中央大学における自己点検・自己評価の現状と課題

—— 鳴門教育大学を視察して ——

森 正 明

はじめに

これまで授業研究班では、継続テーマである「授業効果に関する研究」をすすめる中で、ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development 以下、FD) の視点から、自己点検・自己評価を行う必要性について、主張してきた¹⁾。FD問題については、中央大学 (以下、本学) 全体として、1993年3月22日付で検討結果報告が出されている (中央大学研究・教育審議会—資料—)²⁾ しかしながら、その具体的な取り組みにおいては、個人の判断に委ねられてきたため、個人および組織の両面で、現在まで具体的なデータがほとんど示されていない現状である。

このような本学の現状をふまえ、98年度は、森、布目両研究員で、12月1日、2日鳴門教育大学を視察した。今回のテーマは、(1)「自己点検・自己評価」問題について、と(2)「総合演習」という新しい教育課程についての討議が中心であった。鳴門教育大学は、現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院と初等教育教員および中学校教員の養成を行う学部をもち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」として昭和56年10月1日に創設された新しい構想の国立大学である。大学院の一つの役割としては、小学校、中学校、高校の現職教員の大学院レベルでの研究・教育を担っている。

山本貞美教授にお願いして、大学院の授業 (ゼミ) に2コマ出席させて頂いた (資料1)。現職の教員という背景からか、中学や高校の事例を通して討議し考えるという貴重な体験になった。大学院生である先生方は、体育以外の専門領域であったこともあり、こちらとしては体育を客観的にみた視点からの意見として、興味深くゼミのテーマに参加できた。各々の内容については、問題提起というかたちで項目ごとに取りあげたい。

1. 問題提起

(1) 「自己点検・自己評価」

自己点検・自己評価（以下、点検・評価）は、1991年の設置基準の大綱化（以下、大綱化）を受けて、大学の努力義務として位置付けられた事項である。鳴門教育大学では、全教員の業績一覧を含んだ冊子が単年度ごとに更新され、学内に配布されている。この点検・評価問題では、何よりも公開性ということが重要である。各個人、各組織の点検・評価であるだけに、公開して客観化する作業が必要である。

こうした観点から本学を対象に点検・評価すると、公開性という点で具体的な提示がほとんどなされていない現状である。これまでの本学における改革は、カリキュラム改革を柱として各学部ごとに実施されてきた。

具体例として体育の必修単位の問題をあげると、法学部、経済学部、商学部は、旧設置基準通りの4単位必修、理工学部、文学部は、講義2単位、実技1単位、計3単位必修という形態に変わった（資料2）。この形態に変えたことが、学部の教育体制の中でどのように機能しているのかという視点での点検・評価が必要になる。学部全体としての点検・評価につながるためには、各セクションごとの点検・評価が基本になる。一つの授業を例に考えるならば、担当者の点検・評価、学生による点検・評価等を行い、セクション全体の点検・評価につなげる作業手順となる。

筆者が所属する文学部では、現在のカリキュラムを決定する際、教員、学生を対象とした調査を実施した。その結果については、全専任教員に公表した。こうした経緯を受けて、体育としては、95年度からのカリキュラムの点検・評価の一環として、97年度に学生評価を実施した。調査項目は、前回と同様の内容で実施し、新カリキュラムの成果を問うことにした。（前回の平均値は、第一位「体育実技（4.76）」、第二位「専門教育（4.23）」、第三位「体育講義（4.21）」であった。）学生評価については、学生に客観的な評価ができるのか懸念する向きもあるが、学生に評価する力をつけさせることも大学教育では、重要なことであるといえる³⁾。97年の結果は、体育講義が4.0へ、体育実技が4.9（7段階評価）に変動した。体育講義0.21のマイナス要因としては、学生に履修の選択権を与えなかったことや、半期を担当した2名の教員のテーマに一貫性が欠けた点などがあげられる。こうした点については、マイナーチェンジというかたちで98年度からは是正し、2名の教員のいずれかを選択する形態にした。体育実技についてのプラス評価は、男女別クラスを中心に展開していた形態から、男女混成の授業クラスの増設を

行い選択種目の拡大をはかったことや、各クラスごとの適正人数による授業実施等がうまく機能した結果であると考えている。この体育のセクションとしての点検・評価結果は、現在文学部で今後のカリキュラム改革を検討している将来構想委員会に報告した。これから2002年に向けた討議が始まる事になっている。

この一連の取り組みの中で強く感じていることは、改革後のカリキュラムへの点検・評価が、重要であるにもかかわらず、多くの場合不十分な点検・評価のまま、次の改革の作業にはいつているように思われる。文学部を事例として捉えても同様な傾向が見られる。今後は、恒常的な点検・評価を行い、マイナーチェンジを実施しながらメインの改革につなげていくことが求められる。

(2) 「総合演習」

「総合演習」については、今回の学習指導要領の目玉として登場した改訂項目である。演習形態の授業の内容に、人類的課題についてや地球環境問題についてなど近年の社会問題を反映させることを目指している。

この問題については、教職課程の履修希望者のために学部カリキュラムの中に組み込み、学部ごとの授業責任において「総合演習」内容を網羅した授業を開講することを目指している。現在、教職運営委員会を中心にこの問題についての全学的な討議がすすめられているが、文学部の事例では、「共通科目演習」を中心とする対応が、検討されている。各授業は、上記の目指している内容を取り入れたシラバスを準備し、授業を展開することになる。

「総合演習」の内容と体育との関連を考えると、共通点はきわめて多いといえる。体育は、心身の健康問題や野外というフィールドに出ることの多い授業科目であるからである。すこし範疇を広げて考えれば、体育は、人間そのものや自然環境を対象に教育・研究を行ってきた教科目でもある。その意味で、これまでの教科目としての体育の点検・評価を行い、次の時代を見据えた問題提起といえる取り組みが必要である。体育実技を事例として考えれば、これまで多くの大学で「スポーツ種目」を中心に履修させる形態をとってきっていたが、これからは、「テーマ別（日本のゴルフを考えるゴルフ授業や16人制、12人制、9人制などのバレーボールの歴史を体験する授業など）」の演習形態の授業も、考えられるのではないだろうか。こうした視点から、われわれに課せられた課題は大きいといえる。

2. 今後の課題

今回の視察も含め「授業研究班」では、点検・評価問題を基礎としたカリキュラム改革の実情や、授業研究実践者を対象とした研究を行ってきた。これまでは、どちらかという個人レベルの研究を集約するかたちで共同研究を行う形態になっていたきらいがある。各々の実施形態が多様であることがその要因であったが、今後は組織全体への働きかけも模索したいと考えている。例えば、99年3月の「競泳コーチング班」が主催した「トレーニング科学研究会」や同様のかたちで宮本研究員が幹事を務めた11月の「人体科学会」などが参考になる。「授業研究班」の関連学会としては、「大学教育学会」(旧一般教育学会)があげられる。ここでは、大綱化以前から大学教育の問題を研究対象として捉え、1) 授業効果をあげるための構造・機能分析、2) 授業効果をあげるためのマネジメント、3) 授業そのものの研究(教科目としての研究、教育方法の研究等)などの研究活動を行ってきた。当然のことながら、点検・評価の問題にも大綱化以前から取り組んでいた。最近では、この学会員の有志が中心となって、導入教育を研究対象とした「ガイダンス教育研究会」の活動が年に2回、関西地区と関東地区で開催されている。(99年12月の研究会で、文学部の導入教育の事例を筆者が報告した。資料3)「授業研究班」としては、こうした研究会の開催を本研究所を会場として今後は具体化したいと考えている。こうした機会に、他の研究班の研究員にも参加してもらい、「授業研究」の活性化をはかると共に、「授業研究班」の点検・評価にもつなげていきたいと考えている。

今後の課題の最後に、本学の研究所の在り方に関わる問題がある。大学の今日的課題として、大学教育方法の研究があげられる。大綱化以後、大学は研究・教育機関から教育・研究機関へ変容した。研究機関としての役割もこれまで以上に果たし、さらにこれまで個人や組織に委ねられていた教育の評価についても、公開していくことが求められている。今後は、大学教育そのものを研究対象として捉えていく必要があるといえる。「体育の授業研究」、「体育の授業分析」の著者である小林篤は、授業学(未成立)の中に授業研究という領域があり、研究方法として授業分析があると主張している⁴⁾。この捉え方に立てば、授業研究という領域は、各研究所の共通テーマとして研究対象になりうる可能性を待っている。外国語教育の問題や、学部教育の問題などが具体例として考えられる。上述した「大学教育学会」は、大綱化以前から、多様な領域の授業を対象にして研究活動を続けてきたことになる。今後は、本研究所から大学教育方法の研究について、他の研究所にも働きかけていきたい。

最後に、貴重な機会を提供していただいた鳴門教育大学の山本貞美教授に紙面をかりてお礼

申し上げたい。

引用文献

- 1) 森正明「中央大学における保健体育のFD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する研究」,
中央大学保健体育研究所紀要第14号, 57-85, 1996
- 2) 中央大学教育・研究問題審議会「大学教育方法の改善（ファカルティ・ディベロップメント）に関する
検討結果報告—資料—」1993.3.22.
- 3) 安岡高志, 滝本喬, 三田誠広, 香取草之助, 生駒俊明「授業を変えれば大学はかわる」, プレジデント
社, 1999
- 4) 小林篤「体育の授業分析」大修館, 37-44, 1983

参考文献

- [1] 森正明「正課体育の現状と将来構想」, 中央評論218 [48巻4号], 22-27, 1996
- [2] 香取草之助完訳「授業をどうする! カリフォルニア大学バークレー校の授業改善のためのアイデア
集」, 東海大学出版会, 1995
- [3] 片岡徳雄, 喜多村和之編「大学授業の研究」玉川大学出版部, 1989
- [4] 和光大学「大学入門期教育の実践的研究」グループ, 「大学の授業研究のために—和光大学の場合—」,
あゆみ出版, 1990
- [5] S. グレーシング著, 山本貞美, 綿引勝美, 上田憲嗣訳「動作文化と動作教育—新しい体育の現象学
的基礎—」, 新体育社, 1999
- [6] 社団法人全国大学体育連合・研究部『大学体育のFD 大学教育の課題「いのち」から学ぶ』, 全国大
学体育連合, 1994
- [7] 森正明「演習型の(冬期)授業について考える」, 大学体育第60号, 社団法人大学体育連合編集, 22-25,
1997
- [8] 小林篤「体育の授業研究」大修館, 1978

資料1

「鳴門教育大学大学院講義要項」

1)	授業科目	(1613080) 保健体育科授業論特講 I Special Lecture on theory of Teaching in Health and physical Education I			
	担当教官	山本 貞美	単位	2	開設 状況 開 講
<p>授業科目の概要</p> <p>戦後50年の体育授業の歴史を振り返り体育の目標、内容、方法がどのように変遷したかを知り、各自の保健体育授業に対する考えを整理し、授業実践の創造に向けた基礎的知識を養うことを目標とする。</p> <p>講義内容は、下記の私の思いを具体的な実践例をあげながら考えていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">————— 体育授業は何のために誰のために —————</p> <p>体育という教科は、体力のある人や運動の得意な人のためにあるのだと思っているかもしれませんが、それはとんでもないまちがいです。それらの人をいっそう伸ばすことも、もちろん大切です。しかし、むしろ体力のない人にどうすれば体力がつくのか、また、運動の不得手な人に、どうすればそれが上手になるかを教えるためにあるのです。だから、誰にとっても大切な教科なのです。そして、すべての人が、何かのスポーツに一生涯取り組んで欲しいのです。その素地を体育はつくっているのです。</p> <p style="text-align: center;">————— 拙著 「体育がすきになる5分間話」黎明書房より —————</p> </div> <p>備考</p> <p>*授業形式 講義形式だが、毎回発表者を決め討論を中心に進める。全員発表、全員発言を原則とする。</p> <p>*成績評価の方法 出席を重視する、毎回小テストを実施し、最後に小テストの総決算としてレポートを課す。成績決定において毎回の小テストとレポートの比重はそれぞれ50%とする。</p> <p>※テキスト・教材 必要に応じてプリントを配布 テキストとしてつぎのものを使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 山本貞美著『子どもの可能性を引き出す体育』（明治図書・1996年再版 刊） 					

2) 授業科目	(1613050) 保健体育科教材論特講 Special Lecture on Methods and Materials in Health and Physical Education			
担当教官	山 本 貞 美	単位	2	開設 状況 開 講
<p>授業科目の概要</p> <p>幼児期・児童期における運動学習，とくに遊びの中での身体活動の意味の根本的な捉え直しが必要である。人間の子どもは，産まれてすぐには歩いたり走ったりの運動らしい運動は何もできない。馬などの動物はすぐに歩き始める。その違いはどこから来ているのか？ポルトマンの生理的早産説で説明すれば，早産ということは未熟な状態で産まれるということであるが，そこには大きな秘密がある。人間の場合は，たいへん高等な脳を持っており，その脳の形成に重きをおくので，産まれたときは寝たままの状態である。しかし，その高等な脳を持っているがために，その後学習さえすればたいていのことはできるようになるのである。こうした事実を知らないと，生きる上で大きな損失となってしまう。そうした意味で，幼児期・児童期の運動学習は，その人の運動的な生活を左右するほど重要で，とりわけ，生後9歳ころまでの遊びでの多様な身体活動が重要なのである。</p> <p>そこで今回は，下記の「ちょんかけごま」を体育教材として取り上げるなら，どのようにまたどの時期かを考察する。</p> <p>ちょんかけと呼ばれ，熊本地方に昔から伝わる「変わり独楽」がある。独楽と言えば，回転させる動作には，引く，投げる，捻る，押すの4種類が世界共通の分類のようだ。それも地面か床面に回す。ところが「ちょんかけごま」は，主に紐を操りその紐を使い床面ではなく空中で回す。それだけに高度な技術を要し，曲芸まがいで難しい。独楽回しの中でも最も技術的に難しいと言われていた。その難しい技を習得するには，どうすればよいのか探してみたい。</p>				

資料2

99年度現在の各学部の保健体育科目の現状

学部 (実技コマ数)	講義 (半期2単位)	実技 (通年1単位)
法 学 部 (73)	1,2年次に配当 (必修)	1年次, 2,3,4年次 (2単位必修)
経 済 学 部 (51)	1年次に配当 (必修) *公共経済学科は選択	1年次, 2,3年次 (2単位必修) *公共経済学科は選択
商 学 部 (61)	1,2年次に配当 (必修)	1年次, 2,3年次 (2単位必修)
理 工 学 部 (37, 1年次)	2年次に配当 (数学, 電気, 応化が必修, 他は選択)	1年次 (1単位必修) (数学, 電気, 応化, 情報が必修, 他は選択)
文 学 部 (32)	1年次に配当 (必修)	1年次 (1単位必修)
総 合 政 策 学 部 (6)	1～4年次に配当 (選択)	1～4年次 (選択) *半期1単位

資料3

99年度文学部導入教育の事例

文学部若手教員の会による
連続自主講座

参加無料

君たちは本当の学問を知らない

12人の専任教員が学問の奥深さを語る

-
- 4月13日 矢島正見（社会学） 矢島正見退職記念特別最終講義予行演習・その1
4月16日 鈴木俊幸（国文学） 本屋に行ってみる
4月19日 見市雅俊（西洋史学） 映画『インディペンデンス・デイ』に近代を読む
4月22日 宮野勝（社会情報学） 電腦社会を生きる
- 5月6日 齊木真一（仏文学） 文学部による人生改善法
5月10日 松田俊道（東洋史学） イスラーム世界の常識
5月13日 山口真美（心理学） 他人の人生は座って聞けるようなものではない
5月17日 高橋慎也（独文学） 感覚の変容 一異文化研究の面白さ
- 5月20日 松尾正人（日本史学） 太平の眠りをさます上喜撰（蒸気船）
たった四はい（四隻）で夜もねむれず
5月24日 中村昇（哲学） いかにしてわたしは哲学にのめりこんだか？
5月27日 加納樹里（体育） カジュアルな話
5月31日 飯塚容（中国語） 自分を知る、世界を知る
-

会場 3352号室（5月27日のみ3351号室）

時間 16時35分～18時5分（5月13日のみ17時～18時30分）

資料4

『動作文化と動作教育』の紹介, 山本貞美 (鳴門教育大学)

『楽しい体育授業』(1999年11月号)

「…略…さて、今回どうしても紹介したいのは一冊の訳本である。オーストリアのザルツブルク大学の教授でザルツブルク大学人文科学部部長をも務めた教育学・スポーツ教育学博士のシュテファン・グレーシング氏の名著を全訳したものである。1996年、オーストリアでは、体育の教師やスポーツ指導者のための専門雑誌の名称を「肉体練習運動—肉体教育」から「動作教育」に変更した。それは、1999年の教育課程再編に向けた、大きな変革を示唆するもので、この本はその理論的な基礎を提案するものとなっている。本書の翻訳を、関係者や多くの人にぜひ伝えたい理由を、簡単に述べておきたい。第一の理由は、本書が、子どものイメージが大きく変化する中で、特に幼児期・児童期における運動学習、特に遊びの中で身体活動の意味の根本的なとらえ直しをしているからである。子育ての必読の書である。第二に、わが国の教育改革、とりわけ学校体育の改革に、重要な視点を示してくれているからである。まさに時機を得ている。第三は、動作学習の指導法について、多くの示唆を与えられるからである。本書は動作教育の原理をわかりやすく解説し、動作学習の時の、外側からの視点と内側からの視点、その相関関係についても説明している。特に子どもの内側からの動作の感じをどのように捉えて、指導に生かすのか、そうした視座には学ぶところが多い。「基礎・基本」を考える原点でもある。若い教師・母親にはぜひ読んでもらいたい。綿引勝美・上田憲嗣と私の三人の共同作業で、主に綿引・上田の二人が翻訳して、私の役目は、訳した日本語を多くの人にわかりやすく伝えるためのチェックであった。翻訳は、大変な労苦を伴うもので途中で投げ出したくなったが、本が完成した今、やって良かったと満足感に浸っている。「動作文化と動作教育」という新しい概念で体育を考えなければならない時期に、よくぞ出版できたと喜んでいる。しかし、多くの人に読んでもらってこそ、我々の仕事の意味もあるというもの。ぜひ、読んでもらいたい。そしてその感動を一人でも多くの人に紹介して、と願っている。」